

CONTENTS

会員紹介 -

女性会 花いっぱい運動 ―――― 消費税 適格請求書等保存方式 -2~3 (インボイス制度)登録申請 岩手県からのお知らせ -・いわて飲食店安心認証制度 厚生労働省からのお知らせ一 · 両立支援等助成金 -きたかみ逸品研究会セミナー 女性会 移動研修 会頭杯チャリティーゴルフコンペ開催・北上市へ寄付 東北六県商工会議所連合会長・岩手県商工会議所連合会長表彰 コラム -「職場のかんたんメンタルヘルス」

8

「花いっぱい運動」を実施しました。

環境美化活動の一環として毎年取り組んでい るもので、商工会館前で行われた活動には会員 11名が参加。プランターヘサルビア・ブルーサル ビア・マリーゴールドの苗150株を植え玄関前に 設置したほか、駐車場周辺の環境整備を行い、商 工会館に彩りを添えました。



消費税 適格請求書等保存方式(インボイス制度) 令和3年10月1日から登録申請書受付開始

令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書(インボイス)」の保存が仕入税額控除の要件となります。

「適格請求書(インボイス)」とは?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。 具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

●現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

区分記載請求書(現行) ~令和5年9月

請求書

○ (株御中

(株)△△

●年■月分

■月■日割りばし 550円
■月■日牛肉※ 5,400円
:
合計 43,600円
(10%対象 22,000円)
(8%対象 21,600円)
※は軽減税率対象

記載事項

- ①請求書発行事業 者の氏名又は名 称_...__
- ②取引年月日 ③取引の内容(軽 減対象税率の対 象品目である
- 旨) ④税率ごとに区分 して合計した対 価の額
- ⑤書類の交付を受 ける事業者の氏 名又は名称

インボイス 令和5年10月~

請求書 ○ (株) (<u>T 1234····</u>) ●年■月分

> ■月■日 割りばし 550円 ■月■日 牛肉 ※ 5,400円 :

合計 43,600円 10%対象 22,000円 内税 2,000円 8%対象 21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

記載事項

区分記載請求書に 下記の項目が追加 されたもの

- ①登録番号〈課税 事業者のみ登録 可〉
- ②適用税率 ③税率ごとに区分 した消費税額等

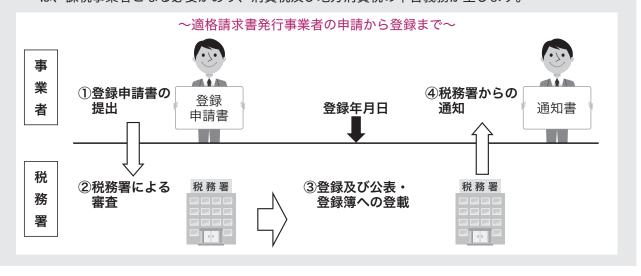
上記の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

適格請求書発行事業者の登録

- ・適格請求書(インボイス)を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。
- ・適格請求書発行事業者となるためには、税務署へ申請して登録を受ける必要があります。登録を受けるかどうかは事業者の任意です。

なお、課税事業者でなければ登録を受けることができません。

⇒基準期間の課税売上高が1,000万円以下の免税事業者でも、適格請求書発行事業者となるために は、課税事業者となる必要があり、消費税及び地方消費税の申告義務が生じます。





売手・買手の留意点

売手側

○適格請求書発行事業者の登録を受ける事業者

・買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、適格請求書(インボイス)を交付しなければなりません。また、交付した適格請求書(インボイス)の写しを保存しておく必要があります。 ⇒適格請求書発行事業者として、適格請求書(インボイス)の交付と保存の義務が課されます。

○適格請求書発行事業者の登録を受けない事業者

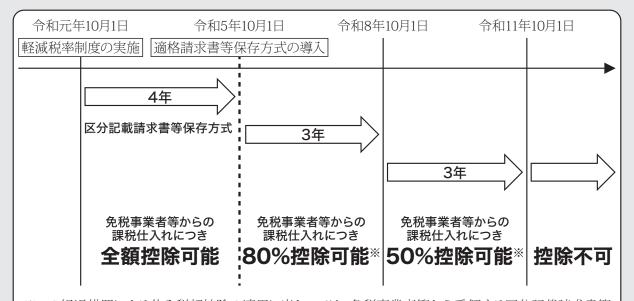
- ・交付義務は生じません。ただし、取引相手(課税事業者)から求められたとき、適格請求書を交付することはできません。
- ⇒適格請求書ではない従来の請求書を発行することは可能です。 ただし、適格請求書ではないため買手側が課税仕入れとして扱うことができなくなります。

買手側

・買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から 交付を受けた適格請求書(インボイス)の保存等が必要となります。適格請求書(インボイス)で はない請求書の支払は、原則、消費税課税仕入とできなくなります。

(注) 適格請求書発行事業者以外からの課税仕入れによる経過措置

制度導入後6年間は仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。



※この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨(80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入である旨)を記載した帳簿の保存が必要です。

適格請求書等保存方式対応講習会を開催いたします

「詳しい内容が知りたい」「何が変わるのかわからない」という方へ

課税事業者向け

日 時 令和3年9月1日(水) 14:00~17:00

場 所 北上商工会館 3F

同封チラシよりお申込ください

免税事業者向け

日 時 令和3年10月26日(火) 14:00~17:00

場所北上オフィスプラザ

会報10月号にチラシを同封予定です



いわて飲食店安心認証制度

飲食店が実施する新型コロナウイルス感染予防対策について、岩手県が認証制度を設けることにより、利用者の方々に安心して飲食できる環境を提供することを目的として6月28日から申請が開始されております。

申請から認証までの流れ



申請·確認



現地調査の 日程調整



調査員による 現地調査



認証マーク 交付

対象となる店舗

客席を設けて食事などを提供する 岩手県内飲食店(喫茶店含む)、飲食部門のある 宿泊施設など。

惣菜店、仕出し店、弁当屋などの持ち帰り専門店や デリバリー専門店は対象外となります。

お問い合わせ申請書・申請フォームはこちら

いわて飲食店安心認証事務局 TEL 019-613-8009 【受付時間 平日10:00~17:00】

専用サイトアドレス

https://iwate-ninshou.jp 申請書・Q&A・店舗表示POP等ダウンロードいただけます。



いわて飲食店安心認証店への支援策について

地域企業経営支援金(認証取得事業者支援事業)

いわて飲食店安心認証制度の普及促進のため、認証を受けた店舗(中小企業者が営むものに限ります)に支援金を給付いたします。

支給額

1店舗あたり 1 0万円

認証マーク交付の際に 交付申請書と案内チラシ等を同封します。

【お問い合わせ先】

認証取得事業者支援事業事務局 TEL 019-601-3077



地域企業経営支援金(令和3年度事業)とは異なるものです。申請先・お問い合わせ先は当会議所ではありませんので、ご注意ください。

いわて飲食店応援事業

2

「いわて Go To Eat キャンペーン」の第2弾として、いわて飲食店安心認証を受けた飲食店で使用できるプレミアム付き食事券を発行いたします。

参加要件

農林水産省が定めるGo To Eatキャンペーンの基準に加え、県が実施するいわて飲食店安心認証を取得していること。

※接待飲食等営業を行う店舗やデリバリー・テイクアウト専門店は対象外。

(1)額 面 1冊5,000円(500円×10枚)/販売価格 4,000円

(2)発 行 冊 数 23万冊

(3)販 売 期 間 2021年8月2日~2021年11月15日(売切次第終了)

(4)利 用 期 間 2021年8月2日~2021年12月15日

(5)販売窓口(市内) イオン江釣子店、マックスバリュ北上店、ベルフ北上、やまや北上 ※新型コロナ感染症の蔓延やその他不測の事態により、農林水産省又は岩手県の判断によって、事業を一時停止又は中止等 の措置が生じる場合があります。

【お問い合わせ先】

食事券の概要

いわての食応援プロジェクト事務局 TEL 019-624-5050



申請先・お問い合わせ先は当会議所ではありませんので、ご注意ください。 当会議所でのプレミアム付食事券の 販売はございません。



両立支援等助成金 育児休業等支援コース 「新型コロナウイルス感染症対応特例」

新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を行う労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主は助成金の対象となります。

助成額

1人あたり5万円 1事業主につき10人まで(上限50万円)

○主な支給要件

①次のどちらも実施されていること

(イ)小学校等(小学校・保育園・幼稚園など)が臨時休業等になった場合、及び子どもが新型コロナウイルス感染症に感染した又はその恐れがある等の場合に、子どもの世話を行う必要がある労働者が、特別有給休暇(賃金が全額支払われるもの)を取得できる制度の規定化

(ロ)小学校等が臨時休業した場合でも勤務できる両立支援の仕組みとして次のいずれかの社内周知

- ●テレワーク勤務 ●短時間勤務制度 ●フレックスタイム制度
- ●時差出勤制度 ●ベビーシッター費用補助制度 等
- ②労働者]人につき、①の付に定めた特別有給休暇を4時間以上取得したこと

○申請期間

特別有給休暇を取得した日付に応じて申請期間が異なります

特別有給休暇を取得した日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
令和3年4月1日~令和3年6月30日	令和3年4月1日~令和3年8月31日				
令和3年7月1日~令和3年9月30日	令和3年7月1日~令和3年11月30日				
令和3年10月1日~令和3年12月31日	令和3年10月1日~令和4年2月28日				
令和4年1月1日~令和4年3月31日	令和4年1月1日~令和4年5月31日				

○申請先・お問い合わせ先

厚生労働省HPをご覧いただくか

岩手労働局 雇用環境・均等室 (TEL 019-604-3010) へお問い合わせください



いわてで働くことを伝えるウェブメディア

KAERU





https://iwate-kaeru.com

オフィス用品専門店

〇A機器・パソコン・事務用品・事務機器 オフィス家具・製図測量機器

株式 会社 アペヤス

本 社/〒024-0094 北上市本通り3-3-9 ☎0197(63)5201 営業所/〒025-0063 花巻市下小舟渡51-2 ☎0198(24)7891

クルマから経営的効率化を 「トヨタのカーリース」がサポートします

社用車の「所有の負担」を「使用の満足」へ カーリースは経営的効率化の理想形 トヨタの総合力でサポート致します



御社の社用車の効率的な保有・活用方法をご提案致します。

心トヨロレンロリース岩手北上駅新幹線東口店 北上市川岸1-3-1 TEL:0197-65-0100

DO! アイデアとデザインで、 あなたの思いを伝えます PLANNING

あなたが伝えたいことは 何ですか?

誰に? どうやって? 伝えますか?



Tel. 0197-62-7520 / Fax.0197-62-7522 詳しくは ト http://do-planning.jp/

Webデザイン・制作、各種販促物/印刷物企画・デザイン・制作



一店逸品セミナーを開催

きたかみ逸品研究会(藤原章二会長)は7月20日、㈱ ワイキャップコンサルティング代表取締役太田巳津彦 氏を講師にリモート形式でのセミナーを開催しました。

セミナーでは、コロナ禍での消費者の動向と求められ ているもの、それに伴う逸品運動の取組みやSDGsを絡 めた逸品づくりを今後の切り口として紹介されました。



第48回会頭杯チャリティーゴルフコンペ

会頭杯チャリティーゴルフ コンペを7月3日、きたかみカ ントリークラブで開催。31名 が参加し、菊池久男氏(㈱キク ホー)が優勝しました。



また、佐藤会頭は7月14日、髙橋市長に手渡す佐藤会頭 北上市役所を訪れ、コンペで参加者から寄せられた寄

付金20.000円を髙橋敏彦市長へ手渡しました。

平成16年からチャリティーコンペとして開催し、今回 で17回目となりました。

◆上位入賞者(敬称略)

優勝菊池久男「㈱キクホー」 準優勝 平野 貴也 [株]平野製作所]

第3位 木村 幸男 [北上信用金庫]

第4位 石川 明広 [北上市役所]

第5位 小原 久一 [大通運送㈱]

◆賞品協賛(敬称略、五十音順)

アクサ生命保険(株)、(株)アジテック、(株)アベヤス、北上信用金 庫、きたかみカントリークラブ、㈱佐藤組、㈱西部開発農産、 みちのくコカ・コーラボトリング(株)、(株)中村商会、(株)マルサ

医療保険適用 在宅マッサージ



身体にマヒがある方 不自由がある方

・車椅子使用の方など…

ご病気や障害・高齢等により 自力で歩行通院が困難な方を 対象にした在宅で安心して受け られる医療サービスです。

あん摩・マッサージ・指圧師の国家資格保持 者が施術します。医師の同意書が必要です。 (書類は治療院にあります)

利用料につきましては、ご加入いただいている

(ス治療院

北上市村崎野7-74-14

お気軽にお電話ください。TEL.0197-**68-2342**

地元地域で活躍していただけるマッサージ師さん募集!!

」 地域観光の現状を研修

女性会(藤田澄子会長)は6月23日、移動研修を平 泉町で開催しました。

㈱平泉ホテル武蔵坊代表取締役社長藤原敏博氏か ら観光業の現状、天台宗別格本山毛越寺総務次長南 洞法玲氏から震災から世界遺産登録まで尼僧ならで はのお話を伺いました。



役員・議員表彰

- ○東北六県商工会議所連合会表彰(令和3年7月12日表彰)
- ○岩手県商工会議所連合会会長表彰(令和3年6月24日表彰) 勤続10年以上(順不同・敬称略)

副会頭 佐藤 直也 議 員 佐藤 實 中野 常議員 議 員 菊池光太郎 碓井浩太郎 常議員 議 員 菅原 浩一 常議員 藤田 澄子 員 伊藤 英明 議 常議員 高橋 利和 員 平野 忠衛 議 常議員 髙橋 悟 和幸 議員 伊藤 善孝 常議員 郡司

職員表彰

○岩手県商工観光業表彰(岩手県知事表彰)

(令和3年6月24日表彰)

事務局長 髙橋 茂人

- ○東北六県商工会議所連合会表彰(令和3年7月12日表彰)
- ○岩手県商工会議所連合会会長表彰(令和3年6月24日表彰) 勤続20年以上

総務課 課長補佐 佐々木 誠

債務整理、相続、借地借家、交通事故、 離婚、企業法務、顧問契約、労働事件、 その他の民事紛争、刑事事件

弁護士日髙拓郎

TEL.0197-65-6432

弁護士 篠原亜希

要 予 約

「土日・夜間対応、応相談」



「信頼される間き方のコツ」

コミュニケーションで大切なのは、お互いに分かり合うこと。その積み重ねが信頼関係の構築につながります。そのためには、話を聞く場面において、相手の気持ちや意向をしっかりと受け止める必要があります。そのポイントをお伝えします。

まずは、うなずきや相づちです。はっきり、しっかり、相手に分かるようにしましょう。「ふ~ん」「へぇ~」という応答を、親しい間柄や慣れが生じてくると使ってしまいがちかと思います。感嘆の「へぇ!」ならよいですが、気のない生返事と捉えられてしまうこともあり注意が必要です。曖昧な相づちを連発されると、相手は自分の話に関心を持ってもらえていないのではと不満を持ちやすくなります。「そうなのですね」「はい」「ええ」など言い切り形のはっきりした応答を心掛け、抑揚も付けてバリエーションを持たせましょう。

また、相手の使ったフレーズなどを繰り返すことも有効です。ただし、全リピートは厳禁です。オウム返しともいわれる技法の一つではありますが、相手の言ったことをいちいち繰り返すことではありません。一生懸命に応答しているつもりでも、相手からすると、テクニックを使っているなとか、ば

かにされているなという印象を与えます。繰り返しは、あくまでもポイントのみに絞りましょう。できれば、相手の使った心情を表すフレーズや話の肝となる単語に応答できるといいですね。それらを、自分の返答の中に織り交ぜるという感覚です。自分が発した言葉が、相手からの返答の中に含まれていると、受け止めてもらえたという感覚が生まれ、伝わったという安心につながります。

それから、話を聞いている中でもっと知りたい、もしくは分からないことがあったときなどに質問するタイミングです。質問は、いきなり投げ掛けるよりも、相手の話をいったん受け止めてからするようにしましょう。「〇〇なんですね。それはどういう意味ですか?」という具合です。コミュニケーションはキャッチボールと言われますが、その言葉通り、一度キャッチして受け止めてから、投げ返すことが大切です。テニスのラリーのように打ち返さないようにしましょう。

ほんの少しの気遣いスキルを意識的に取り入れることによって、相手は理解してもらえたという感覚を持ち、安心して話ができます。信頼を育む一助となりますように。



◇大野 萌子/おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャ資格認定機関)代表理事、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。現在は防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで年間120件以上の講演・研修を行い、机上の空論ではない

「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』(サンマーク出版)ほか多数。

省工ネのことなら、横川目電業に!!

㈱横川目電業

ヒトが笑えばカイシャも笑う 露出度120%の横川目電業です。

北上市和賀町横川目12-37-8 TEL 0197-72-2718(代) FAX 0197-72-2719 URL http://yokokawamedengyou.co.jp/



医療法人愛久会 きたかみ駅前内科クリニック

人間ドック

健康診断

予防接種 内科·糖尿病内科

〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3番1号 おでんせプラザぐろーぶ2階

院長 高橋 徹 tel.**0197-61-3372**

 診療時間
 月
 火
 水
 木
 金
 土
 日

 午前8:30~午後12:30
 ○
 ○
 ○
 ○
 ○
 ○
 ×

 午後2:00~午後5:30
 ○
 ○
 ×
 ○
 ×
 ×

URL https://kitakami-naika.com/



^{発 発} 北

/株式会社

岩手日日新

聞社

ムページ

STUDIO POWER SPOT

ピラティス、ヨガ、エステでトータルサポート

強くしなやかな体をつくる「ピラティス」、呼吸と ポーズによって心身を整える「ヨガ」、経絡リンパ マッサージで美しさを引き出す「エステ」。スタジ オ・パワースポットは3つのサービスを備えて2018年 10月にオープン。目的に合わせたプログラムで美と健 康のトータルビューティーをサポートしている。

ピラティスとヨガのグループレッスン、専用の器具 を使ったマシンピラティスのプライベートレッスンが あり、ボディーメイク、ストレス発散、体力向上などを 目的に20~60代の男女が通う。人気はマシンピラ ティス。1対1で指導してもらえるので効率的で、特に 「夏までに5kg減量」など目標がはっきりしている人 におすすめ。エステは全身やフェイシャルなど4つの メニューを用意。独立を目指す人のため、インストラ -とエステティシャンの養成コ―スもある。



ター。腰痛に悩んでいた頃にピラティスと出会い、 「体の調子が良くなった」と良さを実感した。「ピラ ティスはもともとリハビリ目的で考案されたもの。生 徒さんが元気になる姿が何よりうれしい」。スタジオ のコンセプトは「You can do anything you want (し たいことは何でもできる)」。相馬さんは「ピラティス やヨガを通して、"自分を変えたい"という思いを応援 したい」と話している。



8人のインストラクティス、ヨガ合わせてレッスン風景。 ピラ が活躍



や運併 プれ動設 ればさらに効果動とエステをH 動のエステルー 果両 が方

data

北上市大堤北2-9-23 2F 090-4558-3126 TEL 間視業党 8時~22時 定休日 なし

https://studiopowerspot.com

8月・9月・10月の定例相談

	岩手県信用保証協会	日本政策金融公庫盛岡支店(国民生活事業)		
8月	4日(水·11日(水·18日(水)	25日例		
9月	1日例·8日例·15日例	15日例	オンライン相談	
10月	6日(水)·13日(水)·20日(水)	20日例		
時 間	10:00~16:00	13:00	13:00~15:00	

※相談は事前の予約が必要で す。あらかじめ電話でのご予 約をお願いいたします。

経営支援課

265-4211

働き方改革個別相談

8月10日(X)、24日(X) 9月14日(X)、28日(X) 10月12日(X)、26日(X) 10:00~16:00 日 時/

(正午から13時までの休憩時間を除く)

所/北上商工会館

相談料/原則3回まで無料(事前申込必要)

「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」 定期移動相談会

時/8月3日以、10月5日以 11:00~15:00

所/北上商工会館

相談料/無 料(お問合わせ、申込は当所まで)

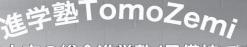


印刷のことなら、おまかせください。

記念誌・自分史のパンフレット ●ポスタ ●チラシ ●会 報 ●封 筒 ●はがき ●名 刺 ●帳 票 ●カラーコピー 他

〒024-0091 岩手県北上市大曲町2番13号(北上市役所前) TEL (0197) 64-7082 FAX (0197) 63-4543 ホームページ http://kitakami-print.com/ メールアドレス kitakami-print@nifty.com





- 幼児/小学生/中学生/高校生/高卒生 対象コースあり 高校生/高卒生自習室 年中利用可能 ※どこからでも質問できます 市内3教室 (本校/別館/南教室) あり
- П
- 通信制高校在籍&学習サポートで高校卒業取得可能 ※毎月入学日があります 予備校での日中の授業も可能(小中高生、高卒生)

総合案内 0197-72-5166 までご相談くださいませ